



社会福祉法人  
ひとつの会

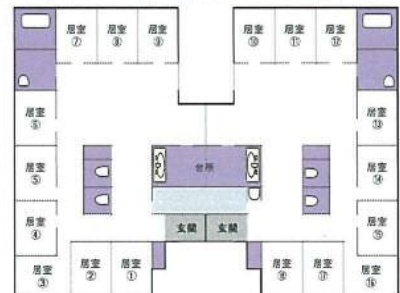
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

# 徳地あいおい苑



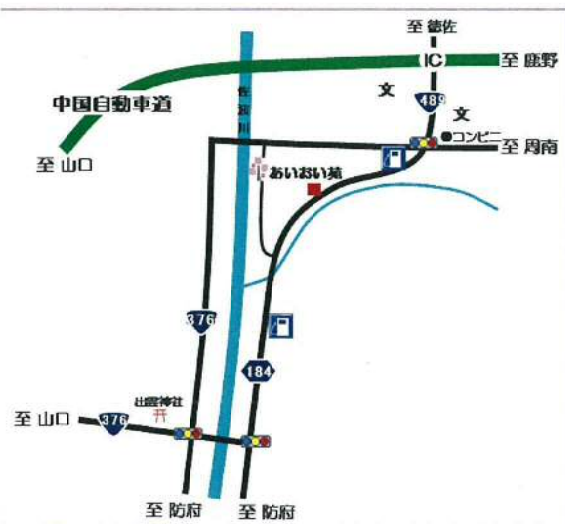
## ◆利用対象者

- 山口市に住民登録がある
- 認知症がある
- 介護認定（要支援2、要介護1～5）を受けている方



## ◆施設概要

- 所在地：山口市徳地堀1785-1
- 電話番号：0835-53-1188
- 経営主体：社会福祉法人ひとつの会  
防府市大字佐野152番地1  
TEL：0835-26-6667
- URL：<http://hitotsunokai.jp>
- 居室等概要：全個室 18名（2ユニット）  
台所・食堂・風呂（各2カ所）  
トイレ（6ヶ所）



## ◆◆ お問い合わせ ◆◆

グループホーム徳地あいおい苑  
〒747-0231 山口市徳地堀1785-1  
TEL：0835-53-1188  
E-mail：[tokuji\\_aioien@hitotsunokai.jp](mailto:tokuji_aioien@hitotsunokai.jp)

# グループホーム徳地あいおい苑 利用料金表

## 法定代理サービス

(単位)

要介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護給付費	743	747	782	806	822	838
初期加算	3 /日	入居後30日間に限り一日あたりの加算料金				
医療連携加算	39 /日	日常的な健康管理、医療ニーズが必要となった場合に対応がとれる等の整備がある ※要支援2は該当しません				
サービス提供体制強化加算		手厚い介護体制の確保がされている				
(I) イ	18 /日	○介護福祉士による強化(I)				
(I) ロ	12 /日	○常勤職員による強化(II)				
(II)	6 /日	○長期勤続職員による強化(III)				
(III)	6 /日	※職員配置による選択				
介護職員処遇改善加算 (I)	8.3 %	基本料金と加算料金の合計に対しての加算率				

※介護保険給付額を差し引いたものが自己負担額となります。

※償還払いについて

保険料の滞納により、いったん料金を全額をお支払いいただく場合があります。その場合は後日、お住まいの市町村の窓口で申請していただくと、サービス利用料金の9割が払い戻されます。その申請に必要な「サービス提供証明書」を発行します。

## 法定外給付

～ 全額ご利用者の負担となるサービス～

種類	内 訳
食材代	1日 1,380円 (朝食 380円・昼食 500円・夕食 500円)
家賃 (居室の利用)	1日 1,230円 (個室)
水光熱費	1日 500円 (共益費)
レクリエーション クラブ活動	材料費等実費 ご希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加した場合
その他必要となる 諸費用	実費 医療費、おやつ代、電話代、オムツ代、理美容代等
入居一時金	入居時 111,000円 退居時に、居室等の原状回復費用を差し引いて返却いたします。

※冬期加算(暖房費) 2,070円/月(11月～3月)

※入院期間の利用料金について

入院期間については、概ね30日程度は居室を確保いたしますので、入院2日目より日額1,230円を申し受けます。ただし、ご利用者およびご家族の了承を得て、当該居室を短期利用共同生活介護(ショートステイ)として使用する場合については、居室の確保料金は発生しません。